

生徒憲章について

平成二十九年、開校七十周年記念事業の一環として制定されました。

- 一、私たちは自ら進んで互いに気持ちの良い挨拶をします
- 二、私たちは自分自身で考え自分の意思で行動します
- 三、私たちは何事にも真剣に取り組み、皆で高め合っていきます
- 四、私たちは一人一人の意見を尊重し仲間を大切にします
- 五、私たちは常に感謝の気持ちを忘れず、周囲の人に思いやりを持って接します
- 六、私たちは地域の方々とのつながりを大切にし、地域活動に積極的に参加します
- 七、私たちは充実した活気のある学校生活を送ります



以上が生徒憲章七カ条です。

「あなたは具体的にどんなことができるのかな？」と家庭でも話してみてください。